

付録3:申請書及び共通別紙のひな形

【使用要領】

1. 試験飛行等に必要な申請書のみを作成すること。
2. 赤太字部分の記載は、フォント・色も含め変更しないこと。ただし、チェックボックス等で複数の選択肢が示されている場合は該当するものを選択すること。
3. *部分には適宜内容を記入すること。
4. 「共通別紙」は全ての申請書の共通の別紙であるため必ず作成すること。作成の際には脚注の指示に従うこと。
5. 共通別紙に、さらに図面、仕様書、又はその他の根拠資料を添付することは差し支えない。その場合、番号を付すなどして整理の上、提出すること。